

地域安全ニュース

池田地区防犯協会
池田警察署 572-0110
みんなでつくろう
安心の街

新バージョンの詐欺多発中

ご家庭に新バージョンの詐欺ハガキが届いたとの相談を受けています。差出人が「消費生活相談センター」で【訴訟告知確認書】と題し、文書の一部が赤字で「万が一、身に覚えがない場合は早急にご連絡ください。」と書かれています。不安をあまり、ハガキに書かれた電話番号に電話をさせようとする文面ですが、絶対に電話をしてはいけません。

最近「イラスト付き」「カラー印刷」されたものや、「全国訴訟相談センター」等と書かれたものなど、少しずつ内容や文面を変えたハガキも出ています。

もし自宅にこのようなハガキが届いたら、必ず警察や家族、知人へ相談しましょう。

知らない人に声をかけられたら

登下校中の子どもを狙った犯罪が後を絶ちません。子どもの身を守るため警視庁が考案した犯罪標語【いかのおすし】を教え、防犯グッズを持たせましょう！

【いかのおすし】

- 知らない人に、ついて【いか】ない
- 知らない人の、車に【の】らない
- 声をかけられたら、【お】おごえをだす
- 追いかかれそうになったら、【す】ぐに逃げる
- まわりの人に【し】らせる

さようなら無防備!!

自主防犯対策に努めましょう!

防犯ブザーを携帯しましょう。
いざというときの声代わりになるだけでなく、警戒心を周囲にアピールできます。
また、お風呂・脱衣所の窓からの覗き見に注意しましょう。カーテンの隙間や曇りガラスも遮蔽しましょう。

みんなでつくろう安心の街

駐在だより
はるにれ
～みんなで築こう 安全で安心な大地～
http://www.ikedasyo.police.pref.hokkaido.jp
作成：伊藤 彰洋

池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002

無事故で乗り切ろう!

爽やかな秋を迎え、これから農業・漁業とも最盛期に入ります。昨年は豊頃町でも複数の作業事故が発生していますので、作業中は「安全を最優先」とし、事故のないよう注意しましょう。

また、これからの時期、多くのトラックが積み荷を満載して国道などを走行します。無理な追い越しなどによる交通事故の発生が予測されますので、ドライバーの方は次の点を心がけましょう。

貨物自動車を運転される方へ

- ・集荷は積載量を必ず守り、過積載はやめましょう。
- ・積載前に車両や積み荷の点検を実施しましょう。
- ・無理な輸送計画はやめましょう。

乗用車を運転される方へ

- ・貨物自動車の後方を走る際は、普段より車間距離を多くとりましょう。
- ・無理な追い越しは慎むとともに、追い越しをする場合でも貨物自動車の直前に割り込むことのないようにしましょう。

反射材で自分をアピール 防ぐ事故

「秋の全国交通安全運動」が実施されます

期間 9月21日(金)～30日(日)
目的

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自動車乗用中の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートのただし着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウン

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。記録が残る昭和43年以降、全国で交通事故死がゼロであった日はありません。1人1人が交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼロを目指しましょう。

知っていますか?

警察相談 ☎ 9110

9月11日は「警察相談の日」です。

「☎9110」は警察相談専用の短縮ダイヤルです。プッシュ回線、公衆電話、携帯電話、スマートフォンで利用できますので、お気軽に相談してください。

Toyokoro Letter

地域づくり推進員 鎌本真理から「とよころ」のステキを紹介します。



北海道 初めての夏

初めて北海道の夏を体験しましたが、本州と比べると湿度が低くととても涼しい日が多かったです。周りのスタッフが「暑い」と言っている日でも、本州で言えば「初夏の陽気」で、私にとってはとても過ごしやすい日ばかりでした。気づけば、夏が終わったような涼しい風が吹いています。北海道に来たら体験したかった念願の乗馬体験をすることができ、楽しい夏を過ごすことができました。

8月末で移住してから丸1年になりました。この1年でお世話になった方々、街中でお会いしたときに挨拶をしてくださる方々が増えたことも、とてもありがたいと思っています。



Facebookにて「ToyokoroLetter」を運営中
お気軽にフォローよろしくお願いします♪

反省を生かして

仕事においては、これまで「いもコジ会議」において「移住定住人口増加」に向けて、移住者を呼ぶにはどうしたらいいか、町側で整備するものなどについて話し合いを続けてきました。夏の移住体験モニターツアーに関しては、参加者が集まらなかったため、実施しないことになりましたが、今後は冬に向けて新たに活動の見直しを行っていくこととなります。地方創生事業が活発化してきている昨今、各地から同様の募集が世の中にはあふれていることから、それらの事業等に埋もれないようにPRすること・募集方法・タイミング等の重要性を改めて考えさせられました。今回の反省点を次回につなげられるように、改めて活動していきたいと思っております。

今回は、9月20日(木)を予定しています。

町外通勤者助成金の 上半期分の交付申請を 受け付けします

本制度は、町内に居住し町外の職場へ通勤する若者に月額7千円分の豊頃町商品券を支給する制度です。

町内に居住し町外へ通勤する若者(18歳以上40歳以下の方)に月額7千円分の豊頃町商品券を支給します。

助成金交付申請の上半期(平成30年4月～平成30年9月)分は、9月末日までとなっておりますので、次の要件をご確認のうえ、手続き願います。

申請に必要な書類

- ① 町外通勤者助成金交付申請書
- ② 雇用証明書(任意様式)
- ③ 町税等納入状況調査承諾書
- ④ 町外通勤者勤務状況証明書

※①、③、④は、町企画課備え付けの様式を使用してください。

※④は、通勤実績で証明してください。「通勤見込み」では不可。特に9月分の通勤実績については、**証明日との整合性に注意ください**

※平成29年度下半期申請の方で、勤務先に変更がない場合には、②の提出は必要ありません。

申請書類の提出先

申請に必要な書類は、町企画課町づくり推進係(担当：按田・加藤)へ直接または電話で請求のうえ提出してください。

申請期限

上半期分：平成30年9月15日～平成30年9月末

対象要件

- ① 本町に居住している方
- ② 昭和53年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
- ③ 町外通勤日数が**15日以上**の月が3か月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を滞納していない方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在籍していない方

助成基準日

助成を受けようとする方は9月15日(上半期)、3月15日(下半期)に対象要件を満たしていること。

助成金額

月額7千円分の豊頃町商品券を支給します。通勤実績に応じて支給月数が変わります。

問合せ先

役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

http://www.toyokoro.jp/docs/2013030400045/